

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 28 年度第 9 回春日区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項の意思決定について（諮問第 21 号：北本町保育園の移転について）

（公開）

(2) 平成 29 年度地域活動支援事業の審査・採択等にかかる決定事項の確認について

（公開）

(3) 地域活動支援事業事前説明会の開催について

（公開）

### 3 開催日時

平成 29 年 2 月 1 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 5 分まで

### 4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4 階 402.403 会議室

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：安樂 大、今井 孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、加藤幸吉、金子隆一  
佐藤美奈子、渋谷 俊（副会長）、田沢 浩、田中幸晴、谷 健一、新野武宣、  
野澤武憲、橋本桂子、藤田晴子、星野 剛、松田光代、吉田幸造（会長）  
吉田 実、鷲澤和省（欠席なし）

・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【野口係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【吉田会長】**

- ・会議録の確認：田沢委員  
議題「(1) 諮問事項の意思決定について（諮問第21号：北本町保育園の移転について）」事務局に説明を求める。

**【山田センター長】**

- ・資料No.1により説明

**【吉田会長】**

以上で「議題(1)」を終了する。

次に、議題「(2) H29年度地域活動支援事業の審査・採択等にかかる決定事項の確認について」に入るが、ここからは事業を熟知している大竹副会長から進行してもらおうと思うが、よいか。

(「よし」の声)

**【大竹副会長】**

進行を代わらせていただく。事務局に説明を求める。

**【野口係長】**

- ・資料No.2、No.3により説明

**【大竹副会長】**

いくつか事務局から確認してほしい事項が挙げられたので整理していく。

1つ目は、資料No.2の「ヒアリング」の項目について、プレゼンテーションの際に、委員から新たな質問をすることが許されるのか否かということである。前回の会議では、質問事項を事前に提案者に渡し、プレゼンテーションを行う団体は口頭で回答してもらっている。新たな質問を現場でしてよいかどうかについては前回の議論では不明確であったために、この場で確認を行いたいと思う。委員に意見を求める。

**【田沢委員】**

その前に、資料No.2の文言の中で「審査にあたり、プレゼンテーションの実施」となっている。これは実施することが前提で、実施しない方は言ってくださいという見方でよいのか。私の考えでは、プレゼンテーションは“希望制”にした方がよいと思う。公平性を保つのであれば、義務化しない方がよいと思う。

【大竹副会長】

公平性を考えると、この文言ではおかしいというご意見だが、委員に意見を求める。

【田中委員】

プレゼンテーションは“皆から実施”してもらいたいと思う。安易に申請される方もいるかもしれないので、公金を使う以上は、自分の思いを皆さんに聴いてもらうためにプレゼンテーションは皆から実施してもらった方がよいと思う。

【大竹副会長】

文言はこのままでよいということか。

【金子委員】

前回、決まっていることだ。

【野口係長】

補足する。前回の会議での結論としては、強制はせずに“希望制”となった。そのため、資料では、Aの実施する場合とBの実施しない場合の2通りで作成してある。今の発言だと、前回の会議での決定事項をくつがえして、“全員がプレゼンテーション”をしなければいけないと整理し直すことにするのか。

【野澤委員】

平成28年度の提案書を見て、それ以上に聴きたい内容はなかった。全団体にプレゼンテーションを実施することとなると、2、3日かかる。実施したくない人も思うので、任意の方が公平だと思う。

【今井委員】

前回の結論としては、“プレゼンテーションは行うが強制ではない”ということに決まったことだ。それをもう1回どうするかという話になると、前回の意味がなくなる。方向としては、“プレゼンテーションは希望制”という流れで進めていった方がよい。

手元の前回のメモを見ると、提案団体に“共通質問”を送り、回答を得る。資料No.2の2ページの右側の①の二重線「事業を達成するために要する最低限の費目とその額を記入してもらおう」は“共通質問”と考えてよいと思う。それ以外で分からない点を、③質問票を作成し、④センターへ報告ということが“個別質問”であったかと思うが、ここまではよろしいか。

（「よし」の声）

プレゼンテーションは、できれば多くの団体から実施してもらった方がよくて、そ

ここで熱意や意欲を伺いたいということが主だったと思う。プレゼンテーションを行った場合に“共通質問”は提案書に書かれて返ってくるので、見れば回答内容が分かる。

“個別質問”はプレゼンテーションの場で回答してもらおう。プレゼンテーションを実施しない団体は、“書面”で返答があるということの認識だがどうか。

(「よし」の声)

前回決まったことを皆で認識しておかないと、話が蒸し返しになると思ったので確認した。

【大竹副会長】

この文言のままでよいか。

【田沢委員】

今井委員の話は、前回の会議で決したとおりと、この文面のままだということだ。前回決まったことに基づいて議事を進めていただきたい。

【大竹副会長】

文言はこのままでいく。

話を元に戻して“個別質問”以外に新たな質問をプレゼンテーションの場で行ってよいかどうか不明確だったので確認したいが、私としては、原則としてプレゼンテーションの際には質問しないと決まっていたので、それ以上の質問がある場合は、協議会の場で皆さんと協議をしたらよいと思うが、いかがか。

【鷲澤委員】

提案者に聴かなければ分からないことも予想されるが、協議会委員の中で話し合っても結論はでない。プレゼンテーションの中で新たに出てくる質問も考えられるので、質問できる機会は必ず確保しておかなければいけない。地域協議会の責務と立場として、この機会がないのはまずいと思うので、是非質問ができる部分を残してもらいたい。そうしないと、協議会が形骸化されてしまう。

【安楽委員】

ヒアリングは必要だと思っている。プレゼンテーションの中で新たな質問が生まれるのは自然だと思う。タイムリーに疑問をその場で質問をぶつけないと、意見が生まれられないと思うので必要である。

【大竹副会長】

安楽委員は、前回欠席だったので分からないかもしれないが、原則的にヒアリング

は行わない方向で決まった。原則プレゼンテーションの場で再質問はしないが、その場でどうしても質問が必要な時はしてもよいということで整理していこうと思うが、どうか。

**【吉田実委員】**

過去の反省で、直接提案者に質問する時に、失礼な言い方をした委員がいた。その場での質問を認めるのならば、正副会長で差し障りのない質問の仕方をした方がよい。言い方によっては、説明に来られた方が嫌な気持ちになることがあるからだ。

**【大竹副会長】**

今まで、そういった経緯があったので、皆さんには質問の仕方を考慮していただきたい。

**【加藤委員】**

吉田委員が言われたように、前はそういう問題が発生した。“原則”という言葉は曖昧で、結局は“プレゼンテーション”でなく、“ヒアリング”になってしまうと思う。提案書をよく読んで、内容をしっかり確認して、事前に委員が責任をもって質問事項を作っておけば、何の問題もないと思う。

**【大竹副会長】**

質問事項があったら、団体宛ではなく正副会長宛に出していただき、正副会長から提案団体に聴くということでよいか。

**【今井委員】**

その場で質問を書いて、正副会長に渡して、正副会長が代わりに聴いてくれるという流れでよいのか。

**【吉田実委員】**

私は“その場”というつもりで話をした。質問票を用意してもらい、当日の議事進行する方に渡してもらえばよいと思う。議事進行者は全責任をもっているので、必要がない質問は却下していただいてもよいと思う。

**【今井委員】**

個人的には質問はよいと思うのだが、問題は言い方だと思う。本来は我々委員が、提案者の熱意や意欲を受け取って、質問できるかどうかだ。我々の心構えにより適切な言葉になっていれば、相手に直接聴いても、詰問のようにならないはずだ。現状ではそれがクリアできていないので、悩んでしまう。

**【大竹副会長】**

今までの経験上、個人的に質問をすると感情が入ったりするので、正副会長を通してお願いしたい。

**【鷺澤委員】**

質問票を用意して、正副会長にメモで渡して質問してもらうことは、物理的に時間がかかる。提案者に失礼のないように常識的にきちんと質問をすれば時間的には速い。正副会長に全て任せるということは、他の17人に質問する権利がないということと同じになるので、おかしいと思う。

**【大竹副会長】**

皆さんから出た質問を代弁するだけのものなので、問題ない。

**【鷺澤委員】**

正副会長を経由せずに直接質問してよいと思う。基本的には文書で質問してその場の説明で解決できるようにするけれども、新たに出てきた問題についてはその場で質問してよいと思う。大人としての質問、大人としての回答を得ていけばよい。時間がかかることをしなくてよいと思う。

**【大竹副会長】**

そのような質問が出ないように、事前に提案団体に質問を出していただいた方がよい。

**【田沢委員】**

プレゼンテーションが審査に必要項目かどうかで言えば、必要ない。「参考として聴きましょう」というものなので、その場においては、審査採択する側と提案する側という構図の中での質問事項のやり取りはそぐわない。原則は参考として聴くというスタンスでまとめておけばよい。

**【大竹副会長】**

原則、プレゼンテーションでの再質問はしない。ただし、重要なことであった場合は、正副会長を通して行うということによいか。

(「よし」の声)

**【金子委員】**

中途半端はいけない。「質問してよいならする、いけないならしない」としておかないと、後から“プレゼンテーション”ではなく“ヒアリング”だと言われる場合もな

きにしもあらずだ。

**【田中委員】**

提案書を全部見てから、相手側に個別質問を出すのだから、後のプレゼンテーションでは、思いを聴いてもらう場面であり質問などはできない。

**【吉田会長】**

決をとりなおす。プレゼンテーションの際に、質問を許可しないという方は挙手願う。

**(13人挙手)**

過半数を超えたので、「プレゼンテーションの際は、質問は許可しない」ということに決定した。

**【大竹副会長】**

2つ目として、プレゼンテーションは団体の任意となっているので、プレゼンテーションを行わない団体も出てくる可能性がある。そのため、プレゼンテーションを採点の対象とするかどうかについて、確認をとりたい。

**【鷲澤委員】**

プレゼンテーションは採点の対象としなくてよいと思う。そうかと言って、過去の経験からすると、今までプレゼンテーションをした団体については、個人的には点数への影響があったと思う。また、傍聴席に関連団体が20から30人も来たような場合には、気持ちの部分では点数に影響があった。

**【大竹副会長】**

では、プレゼンテーションは採点対象としないということでよいか。

**(「よし」の声)**

**【金子委員】**

資料No.1で、文章で直してもらいたいところがある。1ページ目の「申し合わせ事項」に「…ヒアリングを含め当該事業を擁護する発言…」とあるが“ヒアリング”でなく“プレゼンテーション”だ。

**【大竹副会長】**

これは平成28年度である。

**【金子委員】**

もう1つ、「ヒアリング」の項目で「(ヒアリングは原則行わない)」の“原則”を消

していただきたい。これと併せて、2ページの⑨提案者のところの「(原則、委員による新たな質問は禁止)」の“原則”も消してよい。

**【大竹副会長】**

今、決まったことに付随して「原則」というのは事務局から落としてもらうことでよいか。

(「よし」の声)

では、確認させていただくが「プレゼンテーションは採点の対象としない」ということでよいか。

(「よし」の声)

3つ目として、資料No.3の2ページ目上段の点線で囲まれているところについて、記載漏れや追加すべき事項はあるか、委員に意見を求める。

**【鷲澤委員】**

資料No.2の1ページ目の「申し合わせ事項」のところで「ヒアリングを含め」の部分はカットしてもらいたい。

**【大竹副会長】**

今の話のとおり「ヒアリングを含め」をカットするということでよいか。

(「よし」の声)

それでは資料No.3に戻る。委員に意見を求める。

**【田沢委員】**

「審査にあたり“プレゼンテーション”を実施し、事業内容や考え、思いをお聴きします。」とあるが、この文言だとプレゼンテーションは審査の対象になってしまう。

**【大竹副会長】**

今の意見について、意見はあるか。よい文言が見当たらないが「参考までにプレゼンテーションを実施」というような表現で直したいと思うがどうか。

**【吉田実委員】**

“希望される提案者”というようなニュアンスでどうか。

**— 各委員が検討 —**

**【金子委員】**

今の文章のままだとしつこい。“プレゼンテーション”の下にまた“プレゼンテーション”の記載があるので、分かりやすくまとめた方がよいのではないか。



【大竹副会長】

下の方に「プレゼンテーションは必須ではありませんが…」と書いてあるので、「審査にあたり」を「参考に」に換えてはどうか。

【今井委員】

「審査にあたり」を消して「希望する団体には」と換えて、そのまま2行を残す。その下の小さい文字は重複するような気もするが、できれば多くの団体に参加してもらいたいというニュアンスもあったりするので、このまま残しておいたらどうか。ここまでくどく書いてあるならやった方がよいと思ってもらって、熱意を届けてもらうのがよいと思う。

【大竹副会長】

私も下の米印は残した方がよいと思う。それでよいか。

(「よし」の声)

そのほかに意見等ないか。

【野口係長】

事務局から訂正がある。資料No.3の点線の下から4行目は「回答していただく」が正しいので訂正する。

【橋本委員】

2 ページ目の米印の真ん中の項目だが、これは提案書に項目として追加されているのか。

【大竹副会長】

プレゼンテーションの前に共通質問と個別質問があるので、そこに記載するということだ。

【橋本委員】

提案者がこの但し書きを見落としても困らないのか。

【大竹副会長】

大丈夫だ。他にあるか。

(「なし」の声)

これで議題(2)を終了する。進行を会長に戻す。

【吉田会長】

次に「(3) 地域活動支援事業募集説明会の開催について」事務局に説明を求める。

**【野口係長】**

・資料No.4により説明

**【吉田会長】**

2月15日付けで配布する地域協議会だよりで募集説明会の日程を載せる都合から、先に日程を決めたいと思う。我々の提案どおり、3月11日（土）午後2時から、会場は上越文化会館の大会議室でよいか。

**（「よし」の声）**

次に、地域協議会の活動報告等をやってみたい委員がおられたら挙手していただきたい。発表内容としては、自主的審議についてはあまり進んでいない状況なので、地域活動支援事業の検討と、春日山に登って研修したことなどかと思うがどうか。

**【吉田実委員】**

この内容だが、1つは地域活動支援事業の活動状況。それに加えて、地域活動支援事業の補助金の事例と内容の報告。この2つを合わせて話をするというのでよいか。

**【吉田会長】**

そうだ。

**【鷲澤委員】**

毎年度、事例発表をしていたと思うが、どうなっているのか。

**【野口係長】**

今、会長は資料中「6の(3)」の「これまでの活動に関する委員発表」について、どなたか発表してくれないかと確認している。ここで皆さんから決めていただきたいのは、委員からの発表者だ。

**【山田センター長】**

「6の(2)」については毎年度行っているものだ。これについては、制度上の話になるので、全て市が説明している。また、市議会3月定例会中になるが、配分額の案も示されているので、その場で公表するかたちになっている。ここについては、全て事務局で説明している。

繰り返すが、皆さんから決めていただきたいのは「(3)」の自主的審議や研修、地域活動支援事業の内容について、延べ5分程度で発表していただける2、3人の委員を選出してほしい。

**【吉田会長】**

この件について、皆さん方の中から発表してくださる人は挙手願う。

**【田沢委員】**

これは地域協議会への理解を深めてもらうことに意義があると思う。1年経っていない新任の委員がやるよりも、引き続きやっている先輩委員からしていただいた方がよいと思う。

**【吉田会長】**

研修では、春日山を登った人の中には先輩委員もおられる。地域活動支援事業に関しても、先輩委員の方が説得力があると思うがどうか。

**【吉田実委員】**

メインの説明は正副会長からしていただき、委員はあくまで簡単な感想を言うくらいでよいのではないか。活動報告は正副会長が主でやるべきだと思う。

**【吉田会長】**

このような提案があったが、今までやってきたことの概要を説明するくらいであれば、我々が担当できる範囲かと思う。他に研修などの説明をするのは先輩委員の方が説得力があるという意見があるがどうか。

**【吉田実委員】**

フレッシュな新委員さんが体験した話の方がおもしろいと思う。

**【田沢委員】**

任期が4年間ある。新任委員も来年になれば経験者として同じ土俵になるので、この件は先輩委員にやってもらいたい。

**【今井委員】**

自主的審議については何回か前に少し議論しただけだが、ここで話をしておかないと活動内容が伝わらないので、何らかのかたちで今年度の内容も伝えた方がよいと思う。

**【吉田会長】**

概要くらいは説明した方がよい。

**【今井委員】**

概要の発表と委員の発表はどう分けるのか。概要というのは、どこに入っているのか。

**【鷺澤委員】**

事務局からの説明だ。

**【今井委員】**

地域協議会はこんなことをやっているというのは事務局から説明してもらって、委員から話してもらうことは、地域活動支援事業の内容というよりは、審査や採択などをやってみた感想の方がむしろよいということか。意味が分かった。

**【橋本委員】**

大竹副会長の「(4) 閉会の挨拶」まで、正副会長の発言するタイミングがないので、自主的審議については会長から発言していただくのがよいと思う。地域活動支援事業の内容については、発表される方は事務局と相談しながら是非お願いしたい。

**【吉田会長】**

他に喋ってみたい人がおられればお願いします。

**【安樂委員】**

私は、研修も出ていないし、うまく説明する自信がないので、ちょっと遠慮したい。

**【鷺澤委員】**

会長が発表したり説明したりするということであれば、終わった後に委員の皆さんは「補足説明はあるか」というかたちで話をすればよいと思う。

研修については、研修に参加された方、特に初めて参加されたの方が、新鮮味があるとは思いますが、いずれにせよ人選は正副会長に任せたい。

**【吉田会長】**

それでは、正副会長に一任していただくということでやろうと思う。その中で、委員から補足があればコメントをいただくというかたちでやっていく。

**【田沢委員】**

正副会長と事務局に一任したらどうかと聞いた方がよい。

**【今井委員】**

イメージが湧かないので確認したい。正副会長が話した後で、委員が話す流れでよいのか。結構気さくな感じでよいのか。

**【吉田会長】**

それでよいと思う。要は、地域活動でどのようなことをやっているのかを会場に来た人に知らせるという意味だ。

**【今井委員】**

これは、誰が発表するとかとしなくてよいのか。

【加藤委員】

昨年度、説明会に出席したのだが、誰か指名されていなかったか。大竹副会長と女性がいたような気がするが。あらかじめ決めておいた方がよいと思う。

【吉田会長】

参加される委員に、事前をお願いしておきたいと思うので、了承願う。

【大竹副会長】

心よく引き受けていただきたい。

【吉田会長】

募集説明会は、3月11日（土）午後2時から文化会館の大会議室で決定した。

次に、その他について、何かあるか。

【鷺澤委員】

冒頭、保育課からの「北本町保育園の移転について」の話があったが、その後、名称についてはどうなったのか。決定した名称や、その決定の過程などを報告いただけたらと思う。

【吉田会長】

事務局は何か保育課から聞いているか。

【野口係長】

今のところ、保育課からは話が来ていない状況だ。

【山田センター長】

保育課に確認し、次の協議会で報告したい。

【吉田会長】

次に、次回の日程について事務局に説明を求める。

【野口係長】

・次回会議の日程について説明

— 日程調整 —

・次回の協議会：3月22日（水）午後6時30分から 文化会館 4階 中会議室

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。